

ダイヤル通話料支払充当申込書

※ご記入の前に下記枠内の、「電話料金支払充当の取扱いについて」をご確認いただき、太枠欄内に必要事項を記入のうえ、充当されるテレホンカードと一緒に特定記録郵便にて、お近くの郵便局から郵送をお願いします。

申込年月日	令和 年 月 日	ご住所 〒	—
フリガナ			
お申込者名		ご連絡先 ()	—

お客さま記入欄			NTT西日本記入欄		
送付されるテレホンカード			支払充当額	取扱手数料	事務処理欄
テレホンカード種類	テレホンカード度数	送付枚数			
磁気	50 105(100)	枚 枚			
支払充当をする電話番号のご契約者名及び電話番号			円	円	
ご契約者名 【 様 】 (お申込者との関係 :)					
電話番号 ()					

※「電話料金支払充当の取扱いについて」

テレホンカードによる電話料金支払充当につきましては、毎月の電話料金のうちダイヤル通話料金(税抜)の支払に充当することができますが、一部のサービス、利用料金の請求方法においては、充当の取扱いができない場合があります。

なお、電話料金支払充当につきましては、以下の条件により取扱いをさせていただきます。

- 未使用テレホンカードに限らせていただきます。
※1. 付加度数は充当対象外となります。(105度数カードの場合、5度数が対象外)
※2. 高額テレホンカード(3,000円、5,000円)は充当できません。
ただし、高額テレホンカードは「テレホンカード交換センタ」にて未使用のテレホンカード(500円、1,000円)と交換することができます。
※3. 光コラボレーション事業者様からご請求される通話料金への充当は対象外となります。
- お客さまから送付いただきました申込書を確認させていただき、後日「ダイヤル通話料預り証」を送付いたします。
- テレホンカードによる支払充当につきましては、以下のとおり、取扱い手数料が必要となりますのでご了承ください。
・磁気テレホンカード1枚につき:55円(税込)
※1. 取扱い枚数によっては、お手元で計算された額と実際の請求が異なる場合がございます。
※2. 取扱い手数料につきましては、「電話料金請求書」にて初回に一括で請求させていただきます。
※3. 送付いただいたテレホンカードから手数料を相殺することは出来ません。
- ダイヤル通話料への充当は、翌々月分からの充当となる場合がございます。
- 充当される電話番号の変更・移転等があった場合には、充当されない月が発生する場合がありますのでご了承ください。
- 送付いただいたテレホンカードはご返却いたしませんのでご了承ください。
- 充当される電話番号がやむを得ない理由により充当できなくなった場合は、他に充当可能な電話番号があれば変更させていただきます。充当する電話番号がなければ、預かり残額は、テレホンカード(弊社がご用意させていただくもの)で返還をさせていただきます。

<備考>

①本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等に必要となる範囲内で利用いたします。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
②また、本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。また、NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

担当者

管理者

記入例

ダイヤル通話料支払充当申

お申込者のお名前・ご住所・ご連絡先をご記入下さい。

「電話料金支払充当の取扱いについて」をご確認いただきに特定記録郵便にて、お近くの郵便局から郵送をお願いいたします。

申込年月日	令和 年 月 日	ご住所 〒 920 - 8790
フリガナ	デンシン タロウ	石川県金沢市出羽町4丁目1
お申込者名	電信 太郎	ご連絡先 (076) 111 - 1111

お客さま記入欄			NTT西日本記入欄		
送付されるテレホンカード			支払充当額	取扱手数料	事務処理欄
テレホンカード種類	テレホンカード度数	送付枚数			
磁気	50	10 枚	送付されるテレホンカードの枚数をご記入下さい。		
	105(100)	5 枚			
支払充当をする電話番号のご契約者名及び電話番号			充当先の電話番号(携帯電話は不可)、充当先電話番号の契約者様のお名前、お申込者との続柄をご記入下さい。		
ご契約者名【 電信 花子 様 】 (お申込者との関係 : 母)					
電話番号 (076) 111 - 2222					

※「電話料金支払充当の取扱いについて」

テレホンカードによる電話料金支払充当につきましては、毎月の電話料金のうちダイヤル通話料金(税抜)の支払に充当することができますが、**一部のサービス、利用料金の請求方法においては、充当の取扱いができない場合があります。**

なお、電話料金支払充当につきましては、以下の条件により取扱いをさせていただきます。

- 未使用テレホンカードに限らせていただきます。
 - ※1. 付加度数は充当対象外となります。(105度数カードの場合、5度数が対象外)
 - ※2. 高額テレホンカード(3,000円、5,000円)は充当できません。
ただし、高額テレホンカードは「テレホンカード交換センタ」にて未使用のテレホンカード(500円、1,000円)と交換することができます。
 - ※3. 光コラボレーション事業者様からご請求される通話料金への充当は対象外となります。
- お客さまから送付いただきました申込書を確認させていただき、後日「ダイヤル通話料預り証」を送付いたします。
- テレホンカードによる支払充当につきましては、以下のとおり、取扱い手数料が必要となりますのでご了承願います。
 - ・磁気テレホンカード1枚につき:55円(税込)
 - ※1. 取扱い枚数によっては、お手元で計算された額と実際の請求が異なる場合がございます。
 - ※2. 取扱い手数料につきましては、「電話料金請求書」にて初回に一括で請求させていただきます。
 - ※3. 送付いただいたテレホンカードから手数料を相殺することは出来ません。
- ダイヤル通話料への充当は、翌々月分からの充当となる場合がございます。

本申込書とテレホンカードを返信用封筒に同封し、ご送付ください。
お手続き完了後に『預り証』と『完了のご案内』をお送りいたします。
なお、お手続きまでに1~2ヶ月かかる場合がございます。
ご了承下さい。

- 本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施、電気通信サービス等の品質改善・CS(顧客満足度)向上等に必要となる範囲内で利用いたします。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
- また、本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。また、NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

担当者

管理者